



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 選挙管理委員会告示

54 衆議院議員総選挙における選挙人名簿の被登録資格の基準日等 1

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第54号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和3年10月31日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を次のとおり告示する。

令和3年10月15日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小濱 孝夫

- 1 基準となる日 令和3年10月18日。ただし、年齢については令和3年10月31日
- 2 登録を行う日 令和3年10月18日